

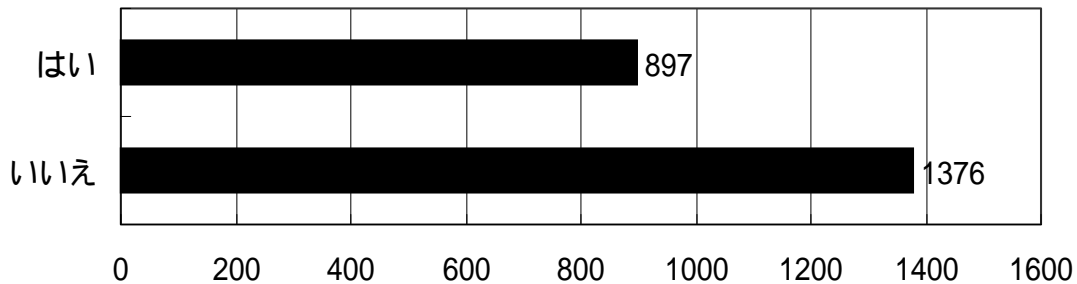
目次

- 1 . 就労査証・滞在許可関係
- 2 . 市場関係
- 3 . 租税・社会保障関係
- 4 . 雇用関係
- 5 . 日本企業支援窓口

1. 就労査証・滞在許可関係

Q1. 海外で仕事を行うに際し、就労査証・滞在許可等の取得・更新（家族分含む）に関して、駐在国政府の扱いにつき改善を要望する点がありますか？

（以下、数字は回答社数）



Q2. 具体的要望は？（Q1. で「はい」と答えた方のみ）

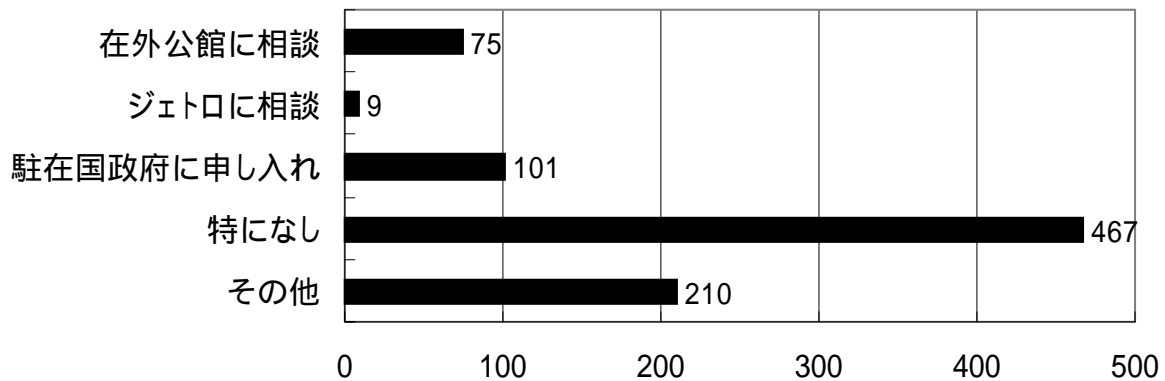
【先進国駐在企業より寄せられた代表的な声】

- ビザ取得・更新手続の簡素化、明瞭化、所要期間の短縮。
- ビザ有効期間の延長。
- 手続費用の引き下げ。
- 窓口対応の統一。

【途上国駐在企業より寄せられた代表的な声】

- ビザ取得・更新手続の簡素化、所要期間の短縮。
- ビザ取得・更新制度及び関連法令の整備とその明確化。
- ビザ有効期間の延長。
- 手続費用の引き下げ。
- 発行要件の緩和。
- ずさんな書類管理、窓口対応の改善。
- 賄賂要求の一掃。
- 非エイズ検査の廃止。

Q 3 . 要望に関し、これまでどのような対応をとりましたか？



Q 4 . 「その他」と答えた方はどのような措置をとりましたか？

- 弁護士に相談。
- 代理店などに手続を依頼。
- 当局窓口に催促。
- 知人を通じて依頼・催促。

Q 5 . 「在外公館と相談」と答えた方はどのような印象を受けましたか？

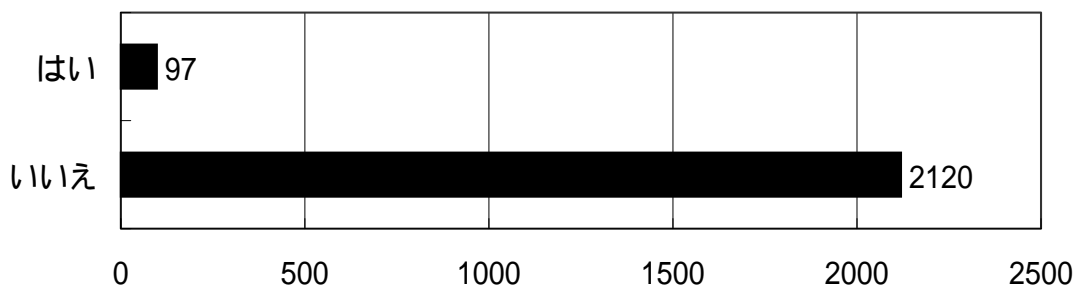
- 相談したが満足のできる回答を得られなかった。
- ビザ手続は駐在国政府と個人との問題であり、在外公館として介入できないとされた。
- 迅速・親身な対応に感謝している。

Q 6 . その他、査証・滞在許可等の取得・更新に関して、外務省または在外公館に対してご意見、ご要望、ご感想はありますか？

- 要望事項につき、政府レベルで現地政府に働きかけて欲しい。
- ビザ発給が遅い現状は、経済関係緊密化を謳う政府間の合意に矛盾しており、政府としてしっかり対処して欲しい。
- 駐在国のビザ取得・更新の手続に関し、我が方公館にマニュアルを用意する、或いは相談窓口を設置する等して支援して欲しい。
- 駐在国人従業員の日本出張等に関し、日本側のビザ発給手続を簡素化・迅速化して欲しい。
- 横柄・事務的な対応を改善して欲しい。
- 非常によくサポートしてもらっている。

2. 市場関係

Q 1 . 駐在国政府（地方公共団体を含む）、または非政府団体、民間団体、民間企業等が入札・発注を行う際に、御社が差別等、不公正な待遇を受けたことがありますか？



Q 2 . 具体的にどのような不公正な待遇を受けましたか？（Q 1 . で「はい」と答えた方のみ）

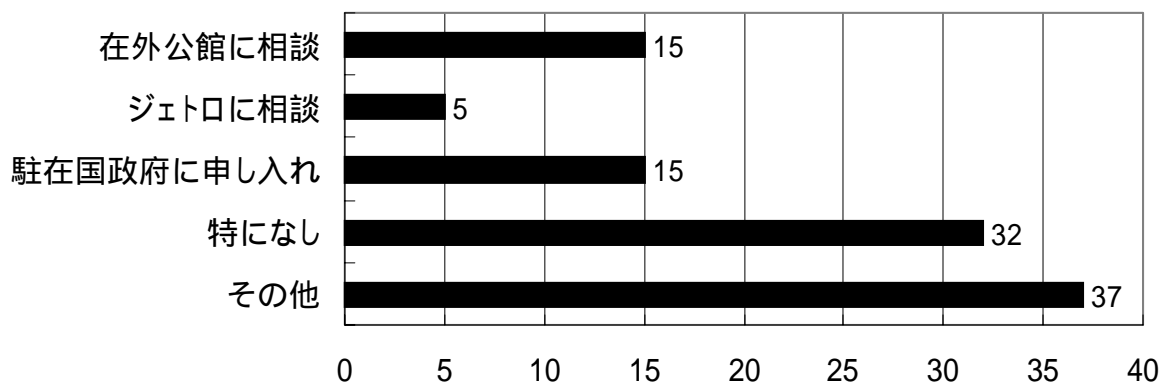
【先進国駐在企業より寄せられた代表的な声】

- 国際競争入札でありながら、自国企業が優遇されていた。
- 入札への参加拒否。

【途上国駐在企業より寄せられた代表的な声】

- 入札は形だけのもので、当初から業者が決定されていた。
- 国際競争入札でありながら、自国政府系企業が優遇されていた。
- 事前資格審査において正当な理由無く不適格とされた。
- 関連法制及び手続が不透明である。

Q 3 . 不公正な待遇を受けた際、いかなる対応をとりましたか？



Q 4 . 「その他」と答えた方はどのような措置をとりましたか？

- 客先との直接交渉。
- 弁護士に相談。

Q 5 . 「在外公館と相談」と答えた方はどのような印象を受けましたか？

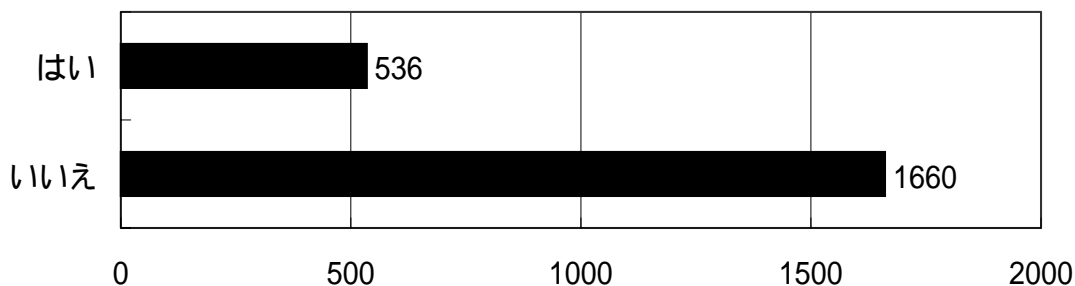
- 適切・迅速な措置をとってもらった。
- 非常に協力的で、関係省庁に打診してもらった。

Q 6 . その他、駐在国での競争入札、発注に関して、外務省または在外公館に対してご意見、ご要望、ご感想はありますか？

- 不公正な待遇につき、（諸外国とも協調して）現地政府に是正を要求して欲しい。
- 現地政府や公的機関の責任者の紹介、及び事業案件に関連する情報の入手・提供等に、積極的に取り組んで欲しい。
- 入札に向けて他国の政府・大使館が非公式に自国企業をバックアップしているケースも多い現状を踏まえ、日本政府としても適切に対応して欲しい。
- 我が国ODA事業の入札において、日本企業の受注率を欧米並みに高める措置をとって欲しい。

3 . 租税・社会保障関係

Q 1 . 駐在国の租税制度ないし社会保障制度（医療保険、年金など家族分を含む）により、駐在国に対して税金や保険料を支払っている一方で、日本国政府に対しても同様の税金や保険料を支払っている（いわゆる「税金・保険料の二重払いの問題」）等、税金や保険料について改善を要望する点がありますか？



Q 2 . 具体的要望は？（Q 1 . で「はい」と答えた方のみ）

【先進国駐在企業より寄せられた代表的な声】

- 税金・社会保障費の二重払いの解消。
- 個人所得税率の引き下げ。

【途上国駐在企業より寄せられた代表的な声】

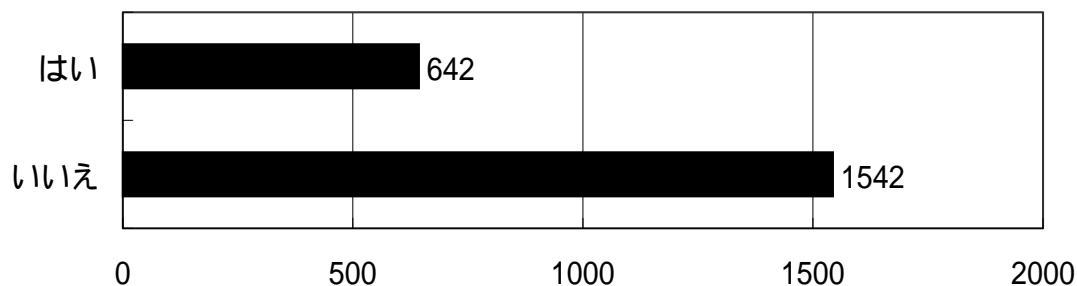
- 税金・社会保障費の二重払いの解消。
- 所得税率、法人税率の引き下げ。
- 無償援助関係工事での免税措置に関し、関係当局への周知徹底。
- 不公平或いは不透明な徴税を行わないこと。
- 納税額の査定等に要する期間の短縮。
- 頻繁かつ突然の制度変更は止めて欲しい。

Q 3 . 改善のために、外務省・在外公館に何を期待しますか？

- 二国間租税協定、社会保障協定の早期締結或いは見直し。
- 二重払いの問題解決のために現地政府へ働きかけて欲しい。
- 海外勤務中に納付した国民年金掛け金を帰国時に還付して欲しい。
- 駐在国の税制度・社会保障制度に関し、説明会や窓口等を通じて分かりやすく説明して欲しい。

4 . 雇用関係

Q 1 . 駐在国で現地国民・外国人を労働者として雇用する際に、駐在国の法制度や慣行により障害を感じたことがありますか？



Q 2 . 具体的にどのような障害を感じましたか？（Q 1 . で「はい」と答えた方のみ）

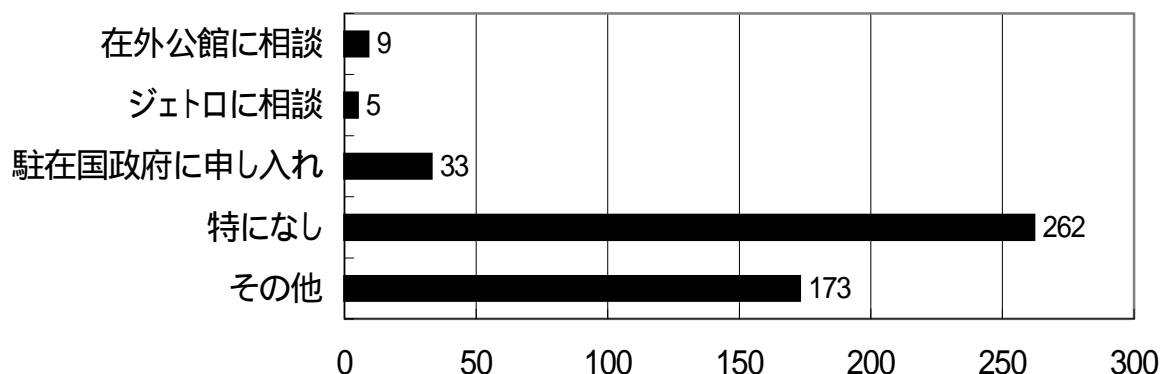
【先進国駐在企業より寄せられた代表的な声】

- 法令が労働者に有利である。
- 労働組合が強い。
- 年功序列、定年退職等、雇用・管理に対する考え方が異なる。
- プライバシー保護が強く、採用時の人物把握が難しい。
- 差別問題やハラスメント等の訴訟対応。

【途上国駐在企業より寄せられた代表的な声】

- 法令が労働者に有利にできており、契約時、昇給時、解雇時に雇用側に課される制約が多い。
- 有休・特別休暇が多い。
- 社会保障の分担金等で雇用側に負担が大きい。
- 外国労働者数に対し義務づけられる現地労働者数比率が高い。
- 労働訴訟が多く、またその過程が不透明。
- 外国人雇用の際の税制及びビザ取得・更新に関する問題。

Q 3 . そうした障害に対し、これまでどのような対応をとられましたか？



Q 4 . 「その他」と答えられた方はどのような措置をとられましたか？

- 弁護士に相談。
- 他の日本企業に相談、情報交換。
- コンサルタントに相談。
- 社内で個別に対応（社員教育等）。

Q 5 . 「在外公館と相談」と答えた方はどのような印象を受けましたか？

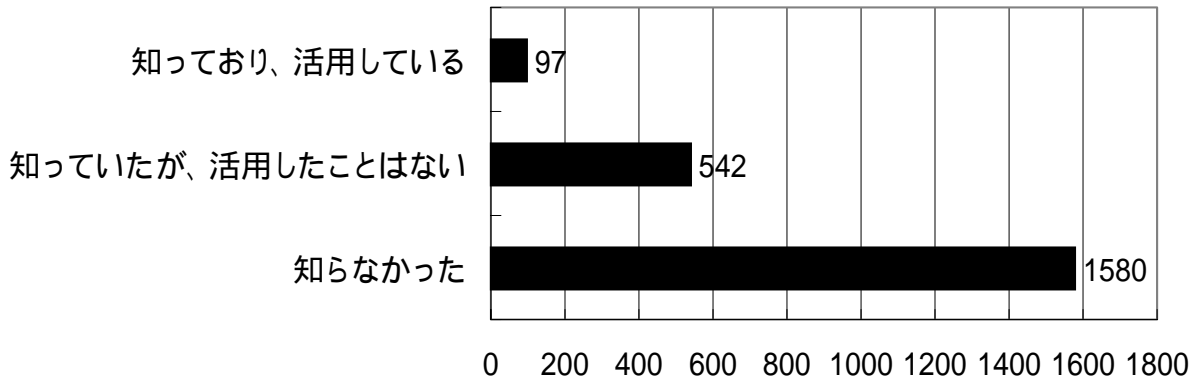
- こうした相談に応じる体制には無いようであった。
- 相談したが、満足できる回答は得られなかった。
- 暖かい支援に感謝している。
- 様々な情報提供、アドバイスをしてもらっている。

Q 6 . その他、駐在国の雇用制度に関して、外務省または在外公館に対してご意見、ご要望、ご感想はありますか？

- 雇用制度、関連法、及び労使慣行に関し、常設相談窓口の開設、解説書の作成等、積極的にサポートして欲しい。
- 外資系企業進出のため、現地国雇用制度を国際的な水準へ改善するよう、政府レベルで働きかけて欲しい。
- 雇用制度に関し日本企業の抱える問題点をとりまとめ、政府当局に申し入れて欲しい。
- 法制度の変更に関し、情報提供やガイドラインの作成をして欲しい。

5 . 日本企業支援窓口

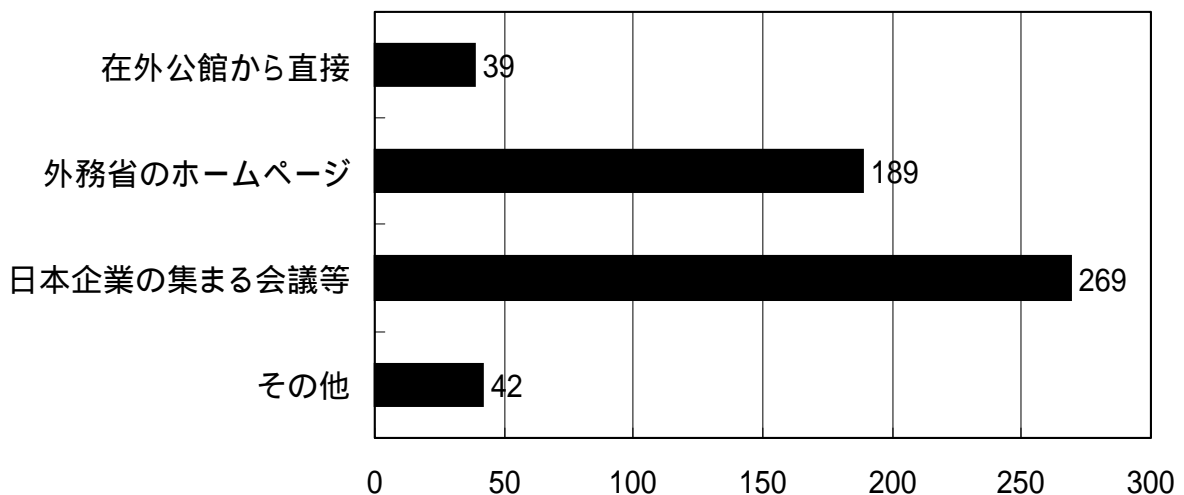
Q 1 . 外務省は、これまでに日本企業の海外における利益の保護・増進を図るために、各在外公館に日本企業支援担当官を指名し、日本企業支援窓口を設置するとともに、外務省のホームページに関連事項を掲載し、様々な支援を行ってきました。この制度の存在を知っていましたか？



Q 2 . 「知っており、活用した」と答えられた方は、担当者の対応につき、どのような印象を受けましたか？

- 現行制度の範囲内で積極的に対応してもらっている。
- 非常に丁寧に対応してくれた。
- 緊迫した政治状況の際、生の情報を提供してくれ、大変参考になった。

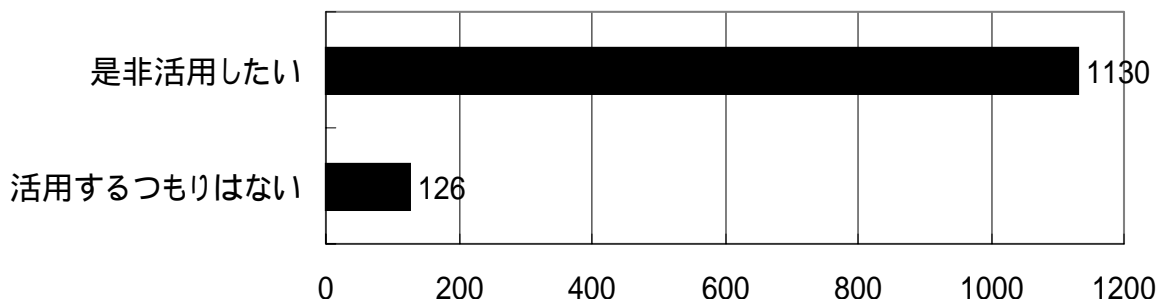
Q 3 . 日本企業支援の制度をどのように知りましたか？



「その他」と答えた方はどのように知りましたか？

- 本社や他の日本企業より説明を受けた。
- 知人より聞いた。

Q 4 . 「知っていたが、活用したことはない」または「知らなかった」と答えた方は、今後この制度を活用していきたいですか？



Q 5 . どのような点が改善されれば、活用したいですか？（Q 4 . で「活用するつもりはない」と答えた方のみ）

- 支援の具体的内容を知りたい。もっとPRして欲しい。
- 担当官の増員や対応を改善して欲しい。
- 公館が遠いので利用しにくい。出張事務所を開設して欲しい。
- 現時点において活用の必要がない。

Q 6 . その他、海外でご活躍中の日本企業の皆さんがビジネスを進めていくに際し、在外公館に対してどのようなご意見・ご要望がありますか？

- 積極的に情報提供をして欲しい（ホームページ、eメール、日本人会、商工会議所を活用）
- 在外公館と日本企業、及び日本企業間で直接的に交流・議論できる機会を設けて欲しい。
- 人脈形成のため、現地政府及び民間人との交流会を開催して欲しい。
- 日本企業訪問や現地視察を積極的に行い、現場を知って欲しい。
- ビジネスを支える日常生活面でのサポートをして欲しい（ビザ取得に関する支援、医療面での支援、日本人学校の増設、治安問題での対策、危機管理の強化）
- 現地法令の日本語解説書、経済指標・統計、政治・経済情勢をまとめた文書を適宜作成して欲しい。
- ビジネス上のトラブル解決のため、最後まで支援・協力して欲しい。例えば、そうした専門的機関或いは専任の担当官を配置して欲しい。
- サービス向上を図って欲しい。（窓口業務時間の延長、窓口対応改善、オンライン化、出張領事事務所の開設等）
- 貿易振興・経済交流セッションの強化のための支援をして欲しい。

- 政府間交渉の進行状況をブリーフィングして欲しい。
 - ODAに関し、入札・発注段階でより積極的に関与して欲しい。
 - ODA関連ビジネスに関し、日本企業が受注できるよう、情報提供をして欲しい。
 - 日本企業の直面している諸問題を取りまとめ、現地政府に改善要求、調査依頼をして欲しい。
-
- 敷居が低く、相談に応じてくれるという安心感がある。
 - トラブル解決のために協力・支援してくれ、感謝している。
 - 一企業のためにも積極的に行動して欲しい。

(了)